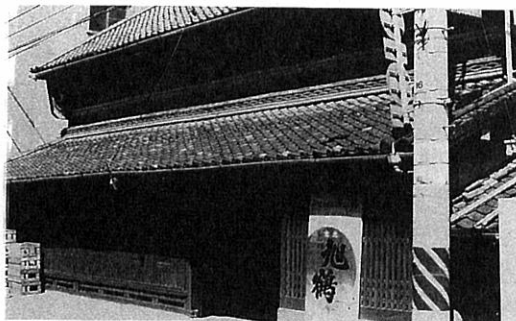




入江家住宅



上久保酒造場

〔可部の町屋〕

城下町広島であるが、原爆によって市街地中心部を焼失したため、武家屋敷はもちろんのこと、町屋敷もその姿をとどめていない。しかし、周辺部の廿日市・海田・可部などには、まだ相当数の古い町屋が残っている。そこで、商人の町可部を代表する古い民家を『広島市近世近代建築物調査報告』（広島市教育委員会、平成元年）から紹介しよう。

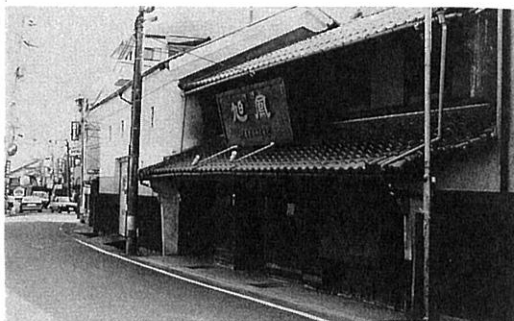
可部における町屋で最も古いものは、江戸時代前期、すなわち一七世紀末以前の様式を伝えている上久保酒造場（可部三丁目）である。道路に面した店舗部分は明治三年に改築されているが、中から裏にかけては建築当時の古い柱と梁が残っており、また、土間の奥に台所を張り出した角屋の小屋組みも古い型をとどめている。なお、表の格子は千本格子を引き通す形になっており、従来の千本格子と親子格子の組合わせという型から離れ、新しい形式を採用している。

江戸時代後期（一八世紀末）の建築で、改造が少なく、内外の意匠とも優れた町屋の遺構を保っているのが、入江家住宅（可部三丁目）である。表の通りに面して入母屋造りの破風を見せ、下屋部分を前面と左右に張り出した珍しい形をした町屋である。表は千本格子と親子格子の出窓をならべ、厨子二階部分に窓型の三個の枠を塗り出し、その中央には家紋を飾っている。こうした外見の町屋は、安芸から防府にかけての山陽道沿いに分布しており、草葺の町屋を起源としていと考えられている。平面は奥行方向に長く、土間に沿って二列八室配し、表側の次の間を納戸にし、最も奥の間が座敷である。台所は裏庭に張り出ている。こうした形式は、広島城下の町屋を類推するうえで重要な遺構となっている。

江戸時代後期・末期の代表的な遺構に藤井家住宅（可部三丁目）がある。これは、本来は隣り合った切妻造の二棟の町屋を連続させたもので、軒高が異なり、中二階になる厨子の両端にのみ袖壁をもうけている。軒の低い南側の棟の厨子部分は、柱を見せる真壁造で、窓には木格子を填め



中川醤油醸造場



旭鳳酒造



永井家住宅

こんでおり、下層の建具は跳上げ戸を用いるなど古い町屋の形式を残している。

明治初期の特徴を残すのが、旭鳳酒造(可部三丁目)と中川醤油醸造場(可部二丁目)である。旭鳳酒造は、道路に沿って店舗と蔵が連続し、店舗は道路側の二間半を前土間にした形式で、「通にわ」を設けて二列四室の部屋をとっている。裏の構えは大戸と千本格子・親子格子の出窓が設けられている。酒蔵は大壁造で庇をつくらず、二階まで建ち上げた形式をとる。軒下は円弧状に塗りあげた簡素な形成となっている。中川醤油醸造場は、切妻造の厨子二階平入りの町屋である。店舗部分は改造されているが、内部は二階の柱を高くし、普通の二階建ての建物と同じようになっている。この点に明治時代初期の特徴が残っている。

明治中期を代表するのが永井家住宅(可部三丁目)である。表の構えは千本格子を引戸形式でいれ、戸袋も格子にしている。また、店の奥の間は中に横格子を入れた吹寄せの出格子にするなど、明治期になってからの意匠的な特徴がよく残っている。同様に、厨子二階の表側も窓に吹寄せの木格子を入れるなど当時の特徴を示している。

可部三丁目の一帯には、ほかにも古い民家が多く、往時の景観を保ってきたが、ここ数年のマンション建設ブームがこの地区にもおよび、しだいに新旧のコントラストが鮮明になりつつある。ちなみに、旧道筋では、すでに二棟のマンションが建設され、建て換えの空地や駐車場も増加してきている。

旧南原屋敷のすぐ先で国道は左に直角に折れ、七〇メートルばかり進むと再び右に折れて北上する。あたかも町のバランスを取るかのようになり中央部で屈曲する。この間を「折目」と称し、『芸藩通志』の絵図にもこの呼称が記載されている。近辺では高田郡の吉田と山県郡の本地と可部にしかないという、地元では自慢の道である。折目の方向は西方の平



胡子さん



折目の現況と警鐘台（灯火台）跡



吹屋地区遠望

野に広く分布する条里の方向と一致している。戦前には魚屋・自転車屋・薬局・果物屋・糸屋・履物屋・おもちゃ屋・靴屋などの小売店舗が所狭しと並び、はなやいだ商店街を形成していた。すぐ南には己斐出身の魚屋五く六軒が集中する魚市もあり、多くの人で賑わっていたという。魚市の跡は現在は駐車場として利用されている。

折目東詰の一角に鎮座するのが可部町の守護神である胡神社である。先の絵図にも載っており、一帯は当時から胡町と呼ばれていた。可部の三大祭りの一つであった緑日の「胡さん」には、多数の露店のみならず、地元各商店も道路に台座を仮設して大売出を行った。隣接する郡役所前の広場では舞台を設けて神楽が舞われ、子供達の芸事が披露されるなど、現在では想像もつかないほど大そう賑わっていたという。本地や高田郡勝田あたりからの人も多かった。戦後、商品が不足した時期に祭は下火になっていたが、昭和四十年代末には、岩国の海兵隊や自衛隊の音楽隊をよんで、胡堂前をパレードしている。なお、郡役所の東側には可部町役場が位置し、折目に続く東側一帯は地方行政の中心地でもあった。

胡社の前に約一・五メートル四方のみかげ石の立派な台座が、道路にせり出している。その側面、すなわち可部駅と折目方面からの正面にあたる二面に可部貯蓄銀行の銘が刻まれている。場所とデザインをほどこした側面の構図から、何か立派な建造物を連想するが、これは灯火台の土台である。照明はレンズ付きのガス灯のようなものであったが、レンズに煤が付着してあまり効果はなかったという。大正八年からは、昇降場を設けて警鐘台として利用されてきた。なお、これと対峙するように、本通筋の南詰にあたる船入堀の一角にも、警鐘台が建っていた。現在は礎石のみが残り、公園横の民家に鐘灯台碑が建てられている。当時は本通筋を南北から見守るようになっていたのである。ところで、郡役所あたりの地名は吹屋で、その北側が仮屋である。いずれも鋳物産業に関係する地名で、これらは近世初期に始まり、五衛門風呂で有名になった

胡子神社
卍

自転車屋

薬局

時計屋

糸屋

郵便局

散髪屋

警鐘台

魚・果物・乾物屋

仕出屋

民家

靴屋

仕立屋

履物屋

おもちゃ屋

山まゆ問屋

戦前の折目商店街 (木谷 哲氏 談)

可部鋳物の系譜を伝える。幕末から明治初期には大砲の、また、明治二年には天保銭の鋳造(贋金事件)で知られている。地元では天保銭の鋳造は寺山下で行われたといわれている。明治二十年代後半に東飯屋で二工場が営業していた記録が残っている。吹屋の地名はタタラによる送風施設から、飯屋は火災が町屋敷へ類焼するのを防ぐために簡素な建物であったことに由来する。現在この地は町裏の閑静な住宅地に変貌しているが、地面を掘りおこすと随所に鉄錐がでてくるといふ。第一次大戦後は近代的鋳物産業に衣替し、その中心は町の南はずれの中原地区へ移り今日に至っている。

さて、折目を過ぎると上ノ町である。近世からこのような町名であり、二、三年前までは、古い時代の趣を残している古風な屋敷が軒を連らねていた。ところが最近ビルの建設が相次ぎ、変貌の最中である。南の渡り町とならぶ醸造地区で、二〇〇年余りの歴史を持つ醤油製造所や造酒屋、それに特産の山繭紬の間屋などの立派な建物が往年の繁栄を物語っている。このあたりは、バイパス沿いに進出してきた大型小売店舗にも近く、バイパス沿いのきらびやかな商店街とは対比的に落ち付いたたらずまいを見せている。

その一角に国道一九一号線の基点となる三叉路がある。ここは朝夕のラッシュを除くと車の通行量は比較的少ない。西側に続く新道の上市交又点の渋滞からは想像もつかないくらい静かである。南側の角地は学習塾のビル、反対側は駐車場である。何の特徴もない三叉路であるが、実はこの交又点を中心にして、かつて可部の大市が催されていたのである。

大市は正月の牛市に合わせて開催され、おおむね十二月二十八日から一月十六日までを期間としていた。市が立っていた範囲は、下の町境から稲荷神社あたりまでで、西は新国道の上市交又点付近にまで達した。おもに瀬戸物類、シタミなどの竹製品、金物類といった日用雑貨品が売られ、これらを扱う露店が所狭しと出店していた。その中でもとくに瀬



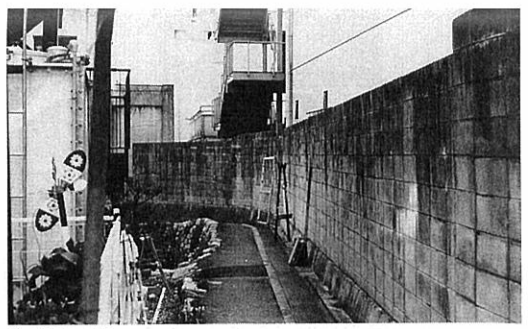
大市の中心となっていた191号交叉点(北から)



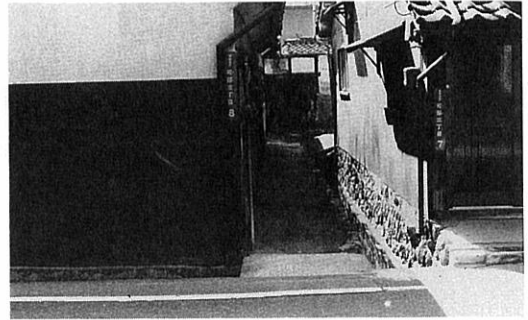
大市の中心となっていた191号交叉点(南から)

戸物のたき売りに人気が集中し、いつも黒山の人だかりだったという。近郊農村の家庭では一年間に必要な日用雑貨品をこの市で購入していた。ちょうど胡子祭りの後にあたるが、この市を利用する方が多かったという。安価ではあったが、傷物の商品も多かったそうである。国道が拡張されるまでは、道路の西側一方を露店に利用すると決められていた。付近の民家では、この期間中のみ土間を業者に貸して臨時の飲食店としていたのもあったという。また、子供相手の駄菓子屋・お面屋・賭けごとなど子供の遊び一切といっているほど露店がならび、興業も行なわれた。東側の裏通りにあたる願船坊横の田圃では「のぞき小屋」が、可部高校北門あたりには「ろくろ首」の小屋が建てられ、手品等の大道芸・掛芝居など多くの娯楽が市に華を添えていた。近郊農村では最大のレジャーであったため、今日でもなお多くの年配の人の想い出になっている。

ところで、可部の牛馬市は宝暦（一七五〇）の頃から始まったといわれる。『広島県農業発達史』（県信用農業組合連合会）によれば、藩政時代には藩から市場保護金が貸与され、取引頭数は二五〇〇頭に達するほど盛大であったという。その後、興亡を繰り返して、明治二十一年から再び活況を呈した。正月市だけでも千数百頭の取引があり、また、この市は俗に「算入市」と呼ばれ、馬喰仲間の取引関係を精算する習慣になっており、多数の関係者が集まってきたという。明治四十四年（一九一一）には可部定期家畜市場となり、毎年一月一日を市入とし、約四〇日間開催されることになった。この定期市は備後久井の市、石州出羽の市とともに中国地方における三大牛馬市にあげられ、県内はもとより、和歌山・徳島・山口など西日本各県から牛馬商人が集まっていた。市が立ったのは旧国道の西側、現在の広島交通可部ビル（可部ジャスコ）の地である。地元では「牛市の発祥地は可部高校の北側にあたる畑地である」というから、後にこの地へ移設されたのであろう。当初は、ビル北側の駐車場あたりに藁葺の小屋が立っていたが、その後、隣接する稲荷神社前に円形状の競



牛市入口跡



国道から牛市への入口



稲荷神社

り駄屋が建てられ、事務所や獣医の宿泊所も併設された。正月の初めは子牛市で、後に成牛の市となっていた。古老の話では、市から可部駅までペコ(子牛)を追って行くのが子供のアルバイトであり、また、付近の飲食店では馬喰達が支払う一〇〇円札では釣り銭がなくて困ったという。牛市に関係する施設が何も残っていないなかで、市への出入口にあたる路地が唯一昔の姿をそのまま留めている。旭鳳酒造北側の三尺道がそれで、今日ではごく近隣の人しか利用していない。ただ、馬喰達が連れてくる何百頭というペコを通すのに、この狭い道では不便となり、後に、市の正面から料亭「ふじ」の横をかすめて国道に直通する私道がつくられ、もっぱらこの道が利用されていた。現在この私道は廃され、一部はビルの敷地となっている。

牛市の北隣の位置に稲荷神社がある。『芸藩通志』の絵図にも載るこの神社は、二月の初午の日が縁日である。かつては、牛市が立つと、馬喰や牛市関係者がいい商いを祈願して、縁日でもないのに参拝するならわしとなり、繁盛していたという。このため、小さいのに力があることを「可部のような稲荷」と形容したという(「カベの町かど」下野岩太)。今日ではその面影はないが、遠方からジャスコに買物に来て、ついでに参拝して帰る人を見かける。大正十年(一九二二)十二月に建立された鳥居には紀州の関係者の名が、また、境内を囲む石の柵には芦品郡の関係者の名が多く刻まれている。なお、明治の一時期には、鳥居前より東側を興業師・露店商の利用地に、西側を牛馬の取引場所と定めて、両者の縄張り争いを静めたことがあったという。

往還はやがて根之谷川右岸にでる。しばらく行くと旧上中野村の八幡宮である友貞神社がある。ちょうど可部町の北の出入口に相当する位置である。境内の小堂には、上市のお地藏さんと親しまれている大小四体の御影石に彫られた地藏が安置されている。八月二十四日の祭日には、小堂前の広場に二メートルあまりの「大」文字の土盛りがつけられる。



標石の名号



上市のお地藏さん(友貞神社境内)



石見路、出雲路分れの標石

参拝者はこの土盛りを人体になぞらえて、調子の悪い部分に相当するところに線香を立てて、地藏のご利益にあずかるのである。戦前には、各家が盆に墓前に供えた灯籠を持ち寄って、境内の周りに立て灯をともしたという。その光景は夏の風物詩であった。

可部の風物詩といえは高松神社の大文字火祭りがある。これは享保五年(一七三〇)の可部町の大火を契機としており、対岸の高松山山頂付近に、京都愛宕神社の祭神である火の迦具土神を勧請したことに始まる。かつては毎年三月九日に、町を見おろす山頂付近に約五〇メートル四方の大文字型に縄を張り、二メートルおきに一〇八個の灯籠を吊り下げ点灯していた。昭和二十八年から現在の電灯にかわり、今では五月末の土・日の夜に献灯され、夏の到来を上げる祭となっている。

根之谷川右岸に沿って北上する往還は、現在の旧国道のルートそのものである。やがて、南原川の手前で旧国道と分かれ左に折れる。この分岐点に設置されていたのが、中央に「南無阿弥陀佛」と刻みその下方に配された蓮華の葉の両側に「三次」・「はまだ」を記した標石である。旧道拡張の際、横川橋南詰の現在地に移設された。文字の名号を刻んだ標石は珍しく、地元では「仏の道につづく道」と解し、安芸門徒の意気込みを表現しているとか、横川合戦の戦場にあたることから、鎮魂の意を込めているなどの説がある。ここを過ぎると出雲・石見の分岐点にさしかかる。

ところで、可部の平野には東西に走る二本の主要道がある。北側のそれは現国道一九一号線で、これは「広島鎮台より浜田分宮」に通じる路線として、明治十三年(一八八〇)に県道一等相当路線に指定され、同十九年に完成した三間幅の新設道路である。それまでの南原峽・可部峠を経由する石見往還筋に代って採用された新ルートである。その基点である上市の三叉路の一角には、明治三十年に建立された高さ一七五センチメートルの立派な道標があった。昭和六年の道路拡張の際不用となり、



福王寺登山道入口



薬師さん



国道191号分れの道標

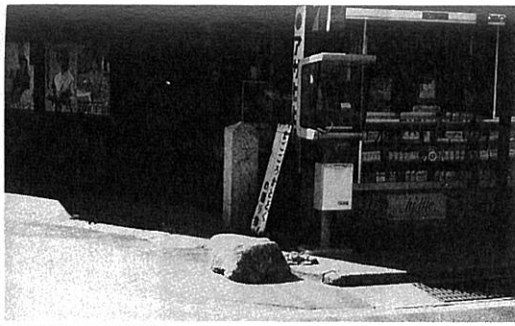
今日では付近の民家に保存されている。

三叉路から七〇〇メートル余り進んだところに福王寺口のバス停があり、その手前が福王寺への山道入口である。かつて福王寺への登山道には小径が数本あり、これといった山道はなかった。昭和初期に二メートル幅の参道が整備された際、登山口が約三〇〇メートル可部寄りの現在地に移され、同時に、弘法大師一千年御遠忌記念として立派な門柱が建立された。なお、大毛寺川横の交叉点の一角にも、「福王寺道はより二〇丁」、「福王寺参道観音坂」と刻まれた大小二個の道標がある。

一直線の国道を西に進むと福原団地入口の三叉路に出る。この三叉路正面にぼつんと孤立している小堂が、安政年間に満願寺から当地へ移転されたと伝える薬師さんである。昭和二十五年には大毛寺村住民の寄付で小堂を修繕している。堂内には、中央に目の神である薬師如来像が置かれ、左右に不動明王と阿彌陀如来が配置されている。これらは素朴な色調で彩色されている。軒下の五輪塔の残欠は、三〇年前に一带に散在していたものを集めたものである。なお、地元では、交叉点で人身事故が発生しないのもこの薬師さんのお陰であるといわれている。

平野の南縁にもう一本柳瀬方面に直進する道がある。かつてこの道は人馬が通るだけの狭い道であったが、亀山村出身の県議員西川正平の尽力によって、明治四十年（一九〇七）に現在の姿になった。西川は任期半ばに死去したが、彼の功績をしのんで、付近の住民は最近までこの道を「正平道路」と呼んでいた。旧国道からの分岐点には、大正十五年（一九二〇）に建てた道標があり、西端の河戸には、対をなすように同型の道標がある。こちらは大正十二年を刻んでいる。この道に沿って広島北税務署・可部警察署が立地し、また最近安佐北区役所が付近に建設されたため、一帯は安佐北区の行政地区の観を呈してきた。

ところで、可部の平野一帯は、古代に施行された条里制の遺構が確認されている。これは東西一一町、南北八町におよび、南北線は東に九度



飯室方面への道標



条里の遺構を横切る国道191号



葉師如来像

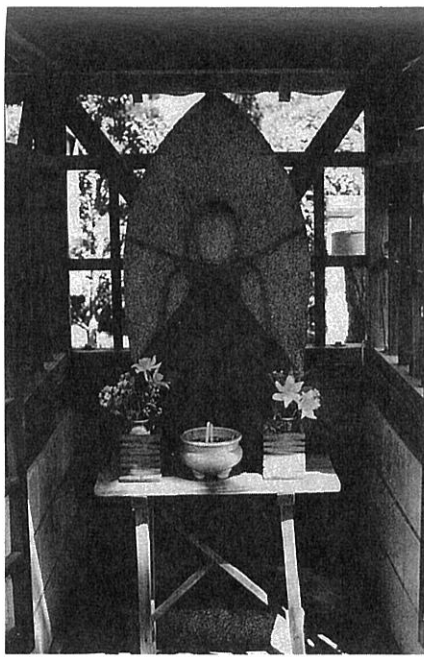
傾いている（『広島県史』古代）。可部バイパス以東は、根之谷川の氾濫によって地割が乱されており、残存状態は悪い。西側では条里の方向に沿って一町間隔の農道や用水路がよく残っている。

国道一九一号线はこれらをやや斜めに横切っており、およそ一町間隔で大小の交叉点が連続している。安佐北区役所を東西にはさむ道路がちょうど一町間隔で、これは国道では、可部陸橋交叉点と区民センター入口交叉点に相当する。また、前者と西方の福原団地入口交叉点がほぼ六町分に相当する。一帯では、住宅をはじめ多くの建物が既存の地割を踏襲して建設されるため、南向きといってもおおむね東に九度ずれる方向をとっている。なお、この平野を涵養する帆待川も遺構に沿う流路を呈し、上流では随所で直角に曲流している。これから分岐する小用水路も同様である。可部平野の基盤整備は古代に求めることができ、その成果が後の歴史を育んできたといえよう。

（横川から可部峠まで）

横川の地は、天文二年（一五三三）八月十日、銀山城の武田光和が、熊谷信直の妹と光和との婚姻のもつれを背景に、熊谷氏が毛利氏についてことから対立し、三入の高松城を攻め戦いとなった「横川の合戦」の場所であった。また横川を含む一帯、特に旧上・下町屋あたりは、熊谷氏の支配下で町屋として三入の経済・政治の中心的地域として形成されたところでもある。当地の周辺の山や平地には、城跡・首塚など言い伝えのある跡が数多くある。雲石街道は、ここ横川で、出雲路と石見路の二つにわかれる。

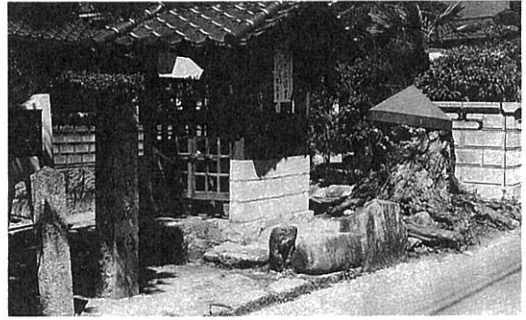
石見路は、横川に架かる橋の手前を左に折れて、南原川にそって、右側に松山（龍ヶ鼻岩懸）を見、左に熊谷氏の家臣が大永二年（一五三三）真宗に改宗した西光寺の屋根を見ながら、さらに北西に上る。さきの「南無阿弥陀佛」とかかれた道標から四〇〇メートルの所、南原橋の近くに「地藏河原一里塚」（『広島県史跡』がある。広島藩では、寛永十年（一六三三）、幕



「地蔵河原一里塚」側の地蔵



県史跡「地蔵河原一里塚」前の旧道



「一里塚」の松の現状

府の巡見使を迎えるにあたり、宿場や道路を整備している。この時に作られたのがこの一里塚であったと考えられる。現在、松は枯れて切り株だけが残っているが、この敷地内には、川から引き上げられ旧九品寺村民が信仰している地蔵尊・福王寺への道標・石碑などがある。地元の話では、道の高さは現在の位置より低く、このあたりの道の両側には宿もあり、牛・馬が道の側などにつながれていたという。この一里塚から約一〇〇メートル行くと、福王寺との分かれ道がある。ここには、明治年間に個人が建てた道標がある。現在の道路は、幅約六メートルに舗装され、南原川にそって、川の左側を北に上っている。

さらに川にそって北に上ると、旧三入小学校南原小分教場（昭和三十二年廃校・現在ちびっこ広場）がある。ここに三叉路があり、明治年間の道標がある。道標は右に曲がれば大林村・上に行けば本地村（浜田へ）と、上町屋を経て出雲路石見路への分路を示している。この南原あたりから、古図にも「コノヘンヨリノホリミチ」とあり、石見路は可部峠への道になる。

「郡中国郡志」で南原の記載をみると、産業関係については、農閑余業（副業）として本地・可部の駄賃稼ぎ・浜田往來の旅宿をしていた事を述べている。また南原の地名語源については、「可部山の南の麓にある原郷」からきたと述べている（「三入地域地名考」(4) 下野岩太。こうした点から、南原は、峠越えの麓の地として機能を果たしていた事がうかがえる。

石見路は川を右にみながらさらに北に上る。しかし、さきの旧南原小分教場から約一・五キロメートルの所で、道は昭和五十年（一九七五）に竣工したロックフィルの南原ダムによって途切れてしまう。ダムの建設によって、傾城ヶ淵のように道々の伝承として語られていた所も貯水池の底になっている。ふたたび道があらわれるのは、中倉川と南原川が合流し、ダムに流れ込むあたりである。道は川を左に右にみながら山路に入っていく。この間、古図によれば、道には丸木橋・土橋などが架かり、



ウゴキ岩



可部側からみた可部峠

川の左右を道が通っていたようである。しかし、現在は舗装がなされ、詳細なルートは川の氾濫等で明確にはできず、当時の面影はない。現在のあたりは、南原峠として県民の憩いの場として親しまれている。

石見路は、いよいよ可部峠への登り道となる。海拔四二〇メートル付近で、道は谷筋を離れて尾根筋へと移る。「芸藩通志」の絵図にも、「七ツ松」の下あたりで川を渡り、谷筋からはずれる様子が描かれている。現在ここに、長さ四メートルのコンクリートの橋が架かっている。谷筋を離れた道は、約三〇メートル余り山腹斜面を上り尾根の上に出る。しばらく緩やかな登り道を進むと、三叉路に突き当たる。ここに、地元郷土史家が建てた道標がある。道は左に折れ、急斜面の尾根伝いにルートをとる。道標から海拔五六〇メートルあたりまで登りつめた道は、一帯に杉・檜が植林された中を、左側は浸食の繰り返しによってつくられた緩やかな谷、右側は谷底も見えぬほどの急斜面といった地形の等高線に沿って、緩やかな勾配の道となる。道の表面にわずかに土壌がみられるが、岩海の様子を呈し、所々に湿地もある。いよいよ峠に近づく。『芸藩通志』の南原村の絵図に、可部峠の下手に「ウゴキ岩」がある。この岩は広い谷に大小さまざまな岩が埋まっているが、その中でとりわけ巨大なもので、道の左手約五〇メートル杉木立の奥、谷のほぼ中央にデンと構えている。

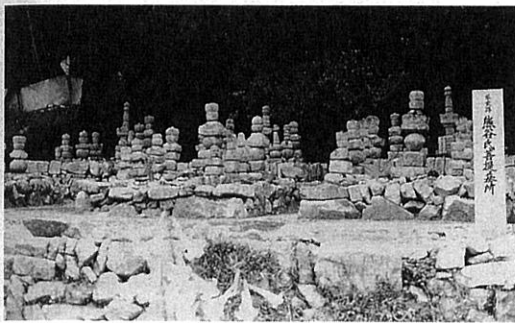
そして、可部と山県郡千代田町本地を結ぶ石見路の難所、海拔六五七・五メートルにある可部峠に着く。峠は、幅二間余りの通しになっている。この峠には、かつて一里塚の松もあったが、現在は無い。文政二年（一八一九）の「書出帳」（郡中国郡志）には、「坂道険敷諸往来ノ人馬此処二絞汁申候」と、峠の様子を記している。この峠は、寛永二年（一六二五）の幕府の巡見使のルート・浜田城主松平氏の参勤交代のルートとして、また、俗称「まんさく峠」・「馬糞峠」などの別名がついた事の由来などから、人の往来・物資流通に盛んに利用された当時の様子がかがえる。



現観音堂



菩提所観音寺跡の前を通る出雲路



現熊谷氏菩提墓所

しかし、明治十九年（一八八六）明神峠が改修されて主要道となると、この峠はすたれて今はひっそりとした山道となっている。この峠から本地へ約一〇〇メートル下ると、茶屋跡（通称「長助茶屋」）がある。

（横川から大林まで）

横川に架かる橋を渡った出雲路は、龍ヶ鼻岩嶽先端を右に折れ、松山の裾を田圃を見ながら続く。旧下町屋あたりの道は、舗装され当時の道幅は約三メートルに拡張されているが、比較的その跡をよくとどめている。この間約一・二五キロメートル程である。龍ヶ鼻岩嶽先端を右に折れ、約五〇〇メートル行くと、「熊谷氏の遺跡」（広島県史跡）の「菩提所観音寺跡」がある。道にそって、高さ約三メートルの巨石の石垣が約一〇〇メートルにわたって残っている。現在、史跡内には、二間四面宝形造瓦葺の観音堂と堂の南に民家をはさんで五輪塔・宝篋印塔がたつ墓地がある。観音堂内には、本尊の如意輪観音坐像と室町時代の須彌壇があり、須彌壇には熊谷氏の家紋（穂矢）が彫刻されている。熊谷氏は、慶長十年（一六〇〇）毛利氏に従って萩に移り、観音堂も廃寺となったが、その後またびたび使者を送ってこの地を墓参している。しかし、熊谷氏が萩に移ってからは、寺・墓地等の管理は十分なされておらず、弘化三年（一八四六）の墓参記事にも、「御廳所草荒れ五輪塔乱相成り」とあり、荒れたようすが述べられている。

さて、出雲路は松山の裾から少しづつ離れ、山倉川によってできた扇状地の裾あたりにある東善坊の参道前を通り、約二〇〇メートル先で現在の国道五四号線に出る。三入郵便局の裏を通り、再び山にしたいに向かいながら北西に延びる。『芸藩通志』の下町屋村絵図に示される出雲路は、山裾を離れ、川を渡り、一里塚・東善坊の前を通り、上町屋村に入り山倉川を渡っている。このあたりは現在開発が進んでおり、道に平行して住宅が建てられており、新興住宅の中を道が通っているとある。したがって、かつての街道が変更されたところもあり、詳細は不明



浜ヶ峠の現状



銭神

である。

旧上町屋村に入った道は、改修されて直線的に流れる専隆寺川を渡り、約二〇〇メートルの所でほぼ直角に左に折れ、山に向かっていく。倉のある家の側を通り、再びほぼ直角に右に折れ、約七、八〇メートルの間、左の山と右の根之谷川の間を平行した道となり、また左に曲がり坂道を登って、山沿いの峠道に出る。山手峠である。この峠の入り口には「峠」の姓を持つ家が二軒ある。道は途中で幅九〇センチメートルほどの小道となっているところもある。峠は約三〇〇メートルほどある。しかし、「郡中国郡志」の記載には「三次往来下町屋村堺砂原ヨリ移當村ノ内五丁二拾七間通大林村亀田エ入當村ノ内平地山川一里塚ナシ」とあり、峠の記載はない。この点については今後検討する必要がある。峠を下り、道は山際を離れ再び根之谷川より、谷と山との中間、海拔約一〇〇メートル前後の高さで、大林寺の前を通過して少しづつ高くなりながら、根之谷に向かって入っていく。

大林寺から旧大杉地区境までの間は約五八〇メートルある。この間の道は、道路の左側は石垣で、右側は一段下るか同じレベルで畑や住宅が続く。さらに道を行くと、下の谷川（俗称松畝川）に架かる銭神橋を渡り再び国道に出る。この銭神橋は、「郡中国郡志」の大林村の記載中に本往還に架かる橋のうちの「銭神石橋 長一丈 横九尺」とあるものであろう。なお、銭神の地名と由来を示すと考えられる「銭神」（卵型の自然石）は、橋の袂の竹藪の民家の私有地内にある。

国道に出て約一五〇メートル行くと、中の谷川に架かる浜ヶ谷橋がある。かつては、この橋を渡り、浜ヶ峠に上る道があったという。郷土史家の話では、峠は二つあったといわれるが、現在道はない。ただ、峠に入る上り道は現在の中谷林道の一部として残り、降りる道は国道に出る部分でその痕跡を推測できる。二つあった道のうち、新しい方は、現在の国道の側にある民家の裏を通っていたようで、地図上でも推測できる。



台観音のお堂



根之谷川の中の岩盤と国道



ころげ石観音

しかし、一方の古い方は、郷土史家の話では、さらに山手を通っていたのではないかという。現在、この峠の上り下りと考えられる道の間を地図上で計ると、約二五〇メートルある。この浜ヶ谷橋と浜ヶ峠について、「郡中国郡志」に「濱ヶ谷同(石橋)長七尺 横九尺」「濱ヶ峠平地同前二丁」と記載されている。なお、この浜ヶ谷橋の西側、中の谷川に沿って山に上る道の途中に「ころげ石観音」(御神体は自然石を舟形に加工した後背をもつ観音像。正面右側に「二番」の文字を陰刻)がある。

峠を降りた道は、約八〇〇メートル、根之谷川と平行して現在の国道を通る。出雲路については、道路拡張で不明であるが、ほぼ現在の国道と違いはないであろう。このあたりの地名を「台」といい、この間には現在「台観音」(御神体は大きな自然の岩)がある。かつての出雲路には「台観音」から約二〇〇メートルの所に「一里塚があった。『郡中国郡志』にも「一里塚申処一里塚アリ」とあり、『芸藩通志』にも「一里塚を示す松が描かれている。また絵図では、一里塚の先に山が舌状にせり出しているようですが描かれている。現在は国道のり面及び根之谷川の中に岩盤が見えるが、この岩盤を示したものであろうか。郷土史家の話では、この「台」には下の渡し場があったところで、この岩盤を避けて水路を作り船を利用したといわれている。『可部町史』にも、根之谷川の船路開削が文政十二年(一八二九)に計画され、根之谷川に川船があった事が指摘されている。上の渡し場についても明確に出来ないが、「浜屋」という屋号を持つ家が岩盤の先にあり、この屋号を持つ家の前には川に下りる道もあったという。こうした点から、岩盤を避けて川船の利用もあった事が推測できるが、渡し場と根之谷川の船路開削との関連については、明確にはできなかった。

さて、いよいよ道は根之谷にはいる。「台」を通った道は、さきの上の渡し場との関係を考えて、現在「浜屋」の屋号を持つ民家の側を通る道とその下手の岩盤からすぐ山裾を通る道との二つが考えられるが、判

